

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
【会社名】	I N E S T 株式会社
【英訳名】	INEST, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 陽介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
【電話番号】	03-6892-3864(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 良太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
【電話番号】	03-6892-3864(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第 1 四半期 連結累計期間	第23期 第 1 四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日
売上高 (百万円)	733	1,012	3,063
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4	120	348
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	21	123	308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20	123	316
純資産額 (百万円)	744	633	757
総資産額 (百万円)	1,470	1,944	1,849
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.44	2.33	5.96
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	32.6	40.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第22期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期及び第23期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、当第 1 四半期連結累計期間において、飲食店等の事業者を対象に広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供することを開始いたしました。この結果、当第 1 四半期連結会計期間より「広告ソリューション事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

なお、詳細は「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景とし、企業収益、雇用の改善がみられました。一方、為替の変動や米国の政治政策の動向等、海外経済の不確実性の高まりなどから、先行きについては不透明な状況が続いております。消費の基盤となる個人所得の水準については、小幅な改善に留まっており、景況感は足踏み状態となっております。

当社グループを取り巻く事業環境では、引き続きスマートフォン・タブレット端末の普及拡大がすすんでおりますが、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化したことなどによる新規販売の減少により、その伸長率は鈍化傾向となっております。また、情報通信事業者による新サービスの提供開始や、仮想移動体通信事業者(MVNO)の参入などの影響により、主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後大きく変化していくことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、引き続きシステム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客ニーズにお応えする総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。

また、中長期に亘り業績を拡大するための新たな事業の柱として、当第1四半期連結累計期間より飲食店等の事業者を対象に広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供することを開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,012百万円(前年同期比38.0%増)となり、営業損失121百万円(前年同期は営業利益9百万円)、経常損失120百万円(前年同期は経常利益4百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は123百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益21百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「システム事業」と「直販事業」に加え、新たに広告メディア等のソリューションサービスを提供する「広告ソリューション事業」を展開していることから、これら3事業を報告セグメントとしております。

システム事業

システム事業セグメントは、店舗運営を行う法人事業者を対象に、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売、利用者の順番待ちのニーズが見込める旅行代理店や商業施設の店舗等をターゲットに、事業者に対して予約メディアなどのサービスを開発、販売しております。

当第1四半期連結累計期間においては、引き続きシステム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客満足度を向上させるべく、総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。特に、予約システムなどのソリューションサービスの提供を行う体制を構築し、積極的に提案活動の展開を行い、収益力の向上を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は129百万円(前年同期比83.8%増)、セグメント損失は144百万円(前年同期はセグメント損失50百万円)となりました。

直販事業

直販事業セグメントは、主にスマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器・モバイルデータ通信端末の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化したことや、スマートフォン普及が一巡したこと等による市場環境の変化により、販売促進費の増加、通信事業者からの販売手数料が減少傾向にあります。このような状況から、従来より取り組んできた事業規模に見合った人員配置、従業員一人当たりの生産性の向上や、サービス品質向上による差別化を図ることで、顧客満足度を高め、販売拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は676百万円(前年同期比1.9%増)、セグメント利益は40百万円(前年同期比53.7%減)となりました。

広告ソリューション事業

広告ソリューション事業は、飲食店等の事業者を対象に、顧客のニーズにあった広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供しております。

本サービスの開始により、既存顧客への新たなサービスの提供と、新規顧客の獲得による業績の拡大を見込んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は207百万円、セグメント利益は25百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
総資産	1,849	1,944	94
負債	1,091	1,310	218
純資産	757	633	123

総資産は、主に売掛金の増加により、前連結会計年度末に比べて94百万円増加し1,944百万円となりました。

負債は、主に未払金の増加により、前連結会計年度末に比べて218百万円増加し1,310百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失123百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べて123百万円減少し633百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは新たなサービスの開始に伴い、広告ソリューション事業において94名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社は新たなサービスの開始に伴い、広告ソリューション事業において94名増加しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,049,600
計	137,049,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,197,169	53,197,169	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	53,197,169	53,197,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	53,197,169	—	100	—	174

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,194,500	531,945	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,669	—	—
発行済株式総数	53,197,169	—	—
総株主の議決権	—	531,945	—

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,245	1,139
売掛金	281	418
商品	4	2
その他	84	122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,616	1,681
固定資産		
有形固定資産	26	23
無形固定資産		
ソフトウェア	39	47
その他	1	26
無形固定資産合計	41	74
投資その他の資産		
投資有価証券	25	26
その他	150	148
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	165	163
固定資産合計	233	262
資産合計	1,849	1,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	210	175
未払金	312	493
未払法人税等	20	3
前受金	485	553
賞与引当金	35	28
役員賞与引当金	0	0
その他	26	55
流動負債合計	1,091	1,310
負債合計	1,091	1,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	807	807
利益剰余金	151	274
自己株式	0	0
株主資本合計	756	632
非支配株主持分	0	0
純資産合計	757	633
負債純資産合計	1,849	1,944

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	733	1,012
売上原価	475	604
売上総利益	257	408
販売費及び一般管理費	248	530
営業利益又は営業損失()	9	121
営業外収益		
その他	0	1
営業外収益合計	0	1
営業外費用		
持分法による投資損失	5	—
その他	0	0
営業外費用合計	5	0
経常利益又は経常損失()	4	120
特別利益		
子会社株式売却益	21	-
特別利益合計	21	-
税金等調整前四半期純利益	25	120
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	5	2
法人税等合計	5	3
四半期純利益又は四半期純損失()	20	123
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	21	123

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	20	123
四半期包括利益	20	123
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	123
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	0百万円	5百万円
のれんの償却額	2百万円	- 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム事業	直販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70	663	733	—	733
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	0	0	0	—
計	70	663	733	0	733
セグメント利益 又は損失()	50	86	35	26	9

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 26百万円は、各セグメントに配分していない全社費用 26百万円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム事業	直販事業	広告 ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	129	676	207	1,012	—	1,012
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	129	676	207	1,012	—	1,012
セグメント利益 又は損失()	144	40	25	79	42	121

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 42百万円は、各セグメントに配分していない全社費用 42百万円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供することを開始
したため、「広告ソリューション事業」を新たに追加しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間より、「システム事業」、「直販事業」、「広告ソリューション事業」
の3つを報告セグメントとしております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	0円44銭	2円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	21	123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	21	123
普通株式の期中平均株式数(株)	48,591,841	53,197,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。

2 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失
であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年 8 月 9 日

I N E S T 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 村 英 紀 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 土 屋 光 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている I N E S T 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I N E S T 株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。